



建築人

3

2017



大阪ホンマもん

また一つ地域に残る近代建築の名作が姿を消した。ここに経緯を書きとめることで、その記憶を少しでも明日へとつなげたい。二〇一六年六月、秋田県湯沢市で、日本建築家協会東北支部主催のシンポジウム「旧・雄勝町役場の存続を考える」が行われ、パネリストの一人として参加した。

この町役場は、白井晟一（一九〇五〜八三年）の戦後初期の代表作として知られる。一九五五年十一月に木造の旧庁舎が原因不明の火災で焼失、町は木造での再建を計画したが、縁あって推薦を受けた白井の設計で、当時としては珍しい鉄筋コンクリート造で一九五六年に竣工する。その後、二〇〇五年に湯沢市へ合併されるまで、増改築が重ねられて原形を大きく損ねたものの、それでも随所に当時の姿をとどめながら、半世紀にわたり町民の暮らしと共にあった。合併後も支所として使われてきたが、新庁舎が完成した二〇一四年一月に、湯沢市は老朽化などを理由に支所機能を移転する方針を発表、取り壊し問題が急浮上する。

こうした動きを受けて、二〇一五年四月には、日本建築学会東北支部から市長宛てに保存活用に関する要望書が提出される。さらに、二〇一六年六月には、地元建築士会有志らが「白井晟一 湯沢・雄勝六作品群を遺す会」を結成して、八月にNPO団体などによる民間利活用を示す大部の提案書を急ぎ提出し、市の理解を求めた。しかし、市長は「文化価値は認める。公的資金によらない活用を求めたが、具体案が示されなかった」と返答し、市議会は九月、賛成多数で解体費を可決したのである。こうして二〇一七年二月に解体工事が始まった。跡地は、駐車場として使われるという。湯沢市の人口は約四万七千人、六十五歳

以上の高齢者比率は三十五%を超える。人口減少と高齢化が急速に進み、公共施設の維持管理費の負担が重くのしかかっている。だが、地元の建築関係者が切実に求めたように、この庁舎は、秋田に縁あって多くの建築を遺した白井の数少ない公共建築であり、将来を見据えれば、地域の核となり得る可能性を持つ大切な文化遺産だったのだと思う。今の基準から言えば、約七六〇㎡の小規模の建物であり、広く支援と知恵を集めれば、利活用の道も開けたのではない

記憶の建築

松隈 洋

旧・雄勝町役場 1956年
失われゆく白井晟一秋田の仕事



南東からみる外観全景



2階会議室と溝彫を施された楕円柱

十五頁を割き、雪深い現地に二川幸夫を派遣して竣工写真を撮らせるなど、特別扱いで紹介した。京都に生まれ、東京で育った白井には、秋田との縁はなかった。神代との対談の中で白井は次のように語っている。

「戦後招かれて講演に行ったのが縁で、最初に農村としてはかなり大きな組合病院をたてました。これは地方の事情もわからずいわれる都会建築家の惨敗に終わりました。その後二年ぐらいの間温泉ホテルを二

だろうか。駐車場では記憶のかけらもない。同じような事例は全国各地で起きているに違いない。しかし、現代の私たちに求められるのは、先人たちが戦後復興期に抛り所となる場所を築こうとした思いとそれを可能とした時代精神への想像力だと思ふ。一九五七年、『建築文化』十二月号は、同時に竣工した丹下健三の倉吉市庁舎や佐藤武夫の旭川市庁舎、日建設計の神戸市庁舎など大規模な庁舎と共に、雄勝町役場を取り上げ、神代雄一郎の白井論と対談を含む

つつくっているあいだにだんだんその地方の風土、人間、そういうもののへの理解ができてきたように思います。役場はことわりされず従事したのですが、これが却って愉快な仕事になり、地方庶民のための公共建物をつくる甲斐とよろこびを知る端緒となりました。」

この発言に出てくる「病院」とは、雄勝町に竣工した木造の羽後病院（一九四八年）を指し、「惨敗」とは、おそらく雪深い気

候風土を知らずに設計した建物がわずか八年で取り壊されたことを意味している。また、「温泉ホテル」とは、秋田へ通うきっかけにもなった秋ノ宮の稲住温泉郷の旅館である。そして続いて手がけた「役場」が、切妻の大屋根と赤茶色の外壁、曲線を描く二階のベランダが印象的な秋ノ宮村役場（一九五一年）である。一九二八年に京都高等工芸学校図案科を卒業後、哲学を志してドイツへ渡り、ベルリンとハイデルベルクに学んだ白井は、建築の専門教育を受けたことはなかった。一九三三年の帰国後、義兄・近藤浩一路の自邸に携わったことがきっかけで建築家への道を歩み始める。彼の建築を育んだものとは何だったのだろうか。神代との対談で、渡欧のきっかけに「ゴティックを勉強しようという目標」があったと述べているが、現地で学んだギリシャ時代の建築を含め、圧倒的な歴史の厚みこそ、独自の建築思想を育んだのだと思う。同じ対談で白井は次のように語っている。

「僕等は現代を避けてでることは出来ません、同時に過去を負っていることも逃れられない、それに未来への責任がある。私たちの仕事、創造といえるならは過去現在未来にわたってたたかわれているのだとおもいます。」

失われゆく秋田の白井の仕事を考えるとき、この言葉は、先人たちが綿々と築き上げてきた歴史的蓄積への敬意と畏怖、それを忘却してしまった現代の危うさへの警鐘として迫ってくるように思えてならない。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

Tel.06-6443-0538
http://kinki.aij.or.jp/
申込 http://kinki.aij.or.jp/main/event_form

建築の記憶 大阪万博の建築 3/25～7/4

大阪万博のパビリオン建築の構想段階の設計図や模型写真、建設現場記録など、大阪万博会期の前後のプロセスを、これまで公開される機会の少なかった資料を中心に紹介します。
会期 3月25日(土)～7月4日(火)
時間 10:00～17:00(入館16:30まで)
休館日 水曜日(水曜日が祝日の場合は翌日の木曜日。但し、4/1からゴールデンウィークまでは無休)
観覧料 一般400円
(別途自然文化園入園料が必要)

◆開催記念 対談
「建築の記憶—大阪万博の建築」
日時 3月26日(日) 14:00～16:00
会場 EXPO'70パビリオン
万博記念公園自然文化園内
定員 80名
参加費 無料(要展覧会チケット)
登壇者 橋爪紳也(大阪府立大学教授)
大西若人(朝日新聞編集委員)
申込期間 2月25日～定員なり次第締切
申込方法 メールで事前申込制、先着順
件名に3/26大阪万博の建築参加希望、
本文に氏名、フリガナ、TEL明記
Mail:banpakuevent@bmkkc.or.jp

◆「鉄銅館ガイドツアー」
日時 4月15日(土) 14:00～16:00
会場 EXPO'70パビリオン展覧会場入口集合
定員 15名
参加費 4,580円(保険代、防具など)
案内人 橋爪紳也
申込期間 3月1日(水)～3月10日(金)
(消印有効)
申込方法 往復はがきで応募、抽選
はがきに氏名、フリガナ、住所、TELを明記
抽選結果は返信用はがきにてお知らせ
送付先 〒565-0826 大阪府吹田市千里
万博公園 EXPO'70パビリオン宛

◆特別プログラム
「大阪万博記録映画祭vol.1—建築編」
日時 5月20日(土) 14:00～16:00
「大阪万博記録映画祭vol.2—パビリオン編」
日時 6月17日(土) 14:00～16:00
会場 EXPO'70パビリオン
定員 先着30名
参加費 無料(要展覧会チケット)
申込 当日10時より、電話またはEXPO'70
パビリオン受付カウンターまで
問合 EXPO'70パビリオン
Tel.06-6877-4737
http://www.bmkkc.or.jp/expo70pavilion/

木造回帰が切り拓く建築の未来～ 関西広域木造建築普及促進協議会 発足記念事業 3/30 CPD5単位

木材資源の状況、木造建築の普及推進への施策や法令改正と技術革新による新たな展開、また木造回帰が切り拓く建築の未来についての講演会です。綿業会館見学会、懇親会も実施します。
主催 (一社)大阪府木材連合会
共催 (公社)大阪府建築士会
日時 3月30日(木) 13:00～20:00
講師 腰原幹雄、長谷見雄二、五十田博、黒田慶子
会場 綿業会館新館7階大会場
大阪市中央区備後町2-5-8
最寄駅 地下鉄御堂筋線本町駅
参加費 講演会・綿業会館見学会／無料
懇親会／7,000円
定員 講演会150名、綿業会館見学会70名、
懇親会100名(各申込先着順)
申込 事業名、参加希望内容、氏名、フリガナ、所属団体、勤務先名・所属部署名・住所・TEL・FAX、
携帯番号を明記のうえ、FAXして下さい。
申込先 (一社)大阪府木材連合会
Fax.06-6531-9184

日本建築協会創立100周年 記念講演会 3/30

日本建築協会創立100周年を記念し、横文彦氏の講演会を実施します。
日時 3月30日(木) 14:45～
会場 大阪市中央公会堂大集会室
大阪市北区中之島1-1-27
講師 横文彦(横総合計画事務所)
聞き手 倉方俊輔(建築史家、大阪市立大学准教授)
定員 1,000名(事前申込制・先着順)
問合 (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981

日本建築協会創立100周年 記念パネルディスカッション 「Architecture & Society/Architect in Society」 3/30

海外で活躍するU-35世代とともに、「建築と社会」の未来を考えます。
日時 3月30日(木) 18:30～
会場 大阪市中央公会堂大集会室
大阪市北区中之島1-1-27
ゲスト 澤 秀俊(建築家 Vo Trong Nghia Architects／ベトナム)
小室 舞(建築家 Herzog & de Meuron／香港)
森山 茜(テキスタイルデザイナー Studio Akane Moriyama／ストックホルム)
吉村有司(建築家 laboratory urban DECODE／パルセロナ)
定員 1,000名(事前申込制・先着順)
問合 (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981
http://www.aaj.or.jp

ドイツから木造パッシブハウスの未来 Bigセミナー2017 4/6 CPD4単位

環境に対応した持続可能な木造建築をテーマに、CLTをはじめ木造建築においても先駆的な取り組みを行う欧州の建築家お二人を招き、木材や自然素材を活用したエコロジーで且つサステナブルな建築のあり方を学んでいただくため、Bigセミナー2017を開催します。
環境に対応した持続可能な木造建築におけるドイツの先駆的な取り組みや事例、建築におけるドイツ環境政策など、近年進むサステナブル建築の動向を交えお話します。
主催 (株)イケダコーポレーション
日時 4月6日(木) 13:00～16:55
(開場12:30)
会場 梅田スカイビル タワーイースト36階
スカイルーム1
大阪市北区大淀中1-1
講師 フランク・ラトケ
ホルガー・ケーニッヒ
独日同時通訳
定員 150名(先着順)
参加費 一般5,000円
問合 (株)イケダコーポレーション
Tel.06-6452-9377

京都国立近代美術館 endless 山田正亮の絵画 3/1～4/9

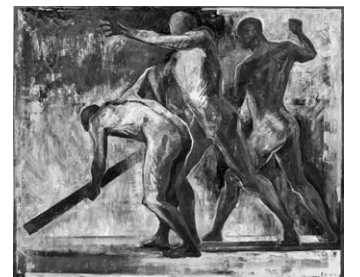
“描く”ことを自らの人生と一体化させ、美術の潮流から距離をとり、孤独の中で生涯描き続けた画家、山田正亮。本展は、ストライプの画面で知られる彼の画業を網羅した、初の本格的回顧展です。5,000点近い作品から選りすぐった主要作200点超を初公開の制作ノート群とともにご紹介します。
会期 3月1日(水)～4月9日(日)
時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜、3/21(但し、3/20は開館)
観覧料 一般1,000円
会場 京都国立近代美術館
京都市左京区岡崎門勝寺町
問合 京都国立近代美術館
Tel.075-761-4111
http://www.momak.go.jp/japanese/exhibition/Archive/2016/418.html



Still Life no.64 1953年 油彩 山田正亮

大阪市立美術館 特別展「改組新第3回日展」 開催中～3/20

本展覧会は、東京会場から始まり、京都、名古屋、大阪、富山の順に巡回し、全国を巡回する作品と地元作家作品を展示します。大阪展では、会員作家及び今回の入賞者による基本作品247点と、大阪・兵庫・奈良・和歌山に在住する会員作家の作品や入選作品などの地元作品341点、あわせて588点の作品を陳列します。
会期 開催中～3月20日(月・祝)
時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜(3/20は開館)
会場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
大阪市天王寺区茶臼山町1-82
入館料 一般1,000円
問合 大阪市総合コールセンター
Tel.06-4301-7285
http://www.osaka-art-museum.jp/



洋画「働く人」天野富美男

東洋陶磁美術館 特別展「台北 國立故宮博物院—北宋汝窯青磁水仙盆」 開催中～3/26

今回の展示では、台北の國立故宮博物院から、汝窯の最高傑作であり、人類史上最高のやきものともいえる「青磁無紋水仙盆」をはじめとした北宋汝窯の青磁水仙盆計4点と、さらに清朝の皇帝がその「青磁無紋水仙盆」を手本につくらせた景德鎮官窯の青磁水仙盆1点が初めて揃って海外に出品されます。
会期 開催中～3月26日(日)
時間 9:30～17:00(入館は開館30分前まで)
休館日 月曜日(3/20は開館)、3/21
観覧料 1,200円
会場 大阪市立東洋陶磁美術館
大阪市北区中之島1-1-26
問合 大阪市立東洋陶磁美術館
Tel.06-6223-0055
http://www.moco.or.jp



青磁水仙盆 台北 國立故宮博物院蔵

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。
不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。
スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)
3/23 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。
なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 3月23日(木)
時間 9:00～17:00
会場 大阪府建築健保会館
定員 90名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページからお申込下さい。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

建築士法にもとづく建築技術講習会 外壁タイルの剥落防止対策と法的留意点

4/14 CPD3単位(予定)

タイルは外装材として多くの建物で使われている材料ですが、近年、剥離・剥落による事故も起きており、適切な設計、施工及び維持管理は

重要な課題とされています。建築業界全体としても、タイルの剥離・剥落防止の新しい工法や改修工法が開発される中、適切に理解し施工することが重要です。本講習会を新築・保全・改修のそれぞれの段階で適切な設計・監理・施工の一助としてご活用下さい。

日時 4月14日(金) 13:30～17:00
会場 アドヴァン大阪ショールーム
内容 工法の変遷から学ぶ外壁タイル施工のポイント、外壁タイル改修工事とタイル保全のポイント、設計者・監理者・施工者が理解すべき外壁タイル工事の法的留意点
定員 100名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

建築士の会「みしま野」「北河内」「北摂」共催 立命館大学・大阪いばらきキャンパス見学会

3/9 CPD 2単位(予定)

建築士の会「みしま野」の地に、立命館大学がやって来た。2015年、大阪いばらきキャンパスが設置され、多くの学生が茨木市に通っています。大学のキャンパスは、一般的には門や堀が設置された閉鎖的な空間が多いですが、大阪いばらきキャンパスは、茨木市の市民公園や茨木商工会議所が併設されるなど「産官学」が一体化したオープンなキャンパスとなっており、其処には様々な仕掛けがあります。そこで今回は新しい形態の大学キャンパスを大学の施設、設備、防災拠点、更に、企業連携の観点から見学会を開催します。

日時 3月9日(木)
14:30集合 15:30～17:00見学会
集合 JR茨木駅東口
ベデストリアンデッキ2階広場
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
定員 50名(定員に達し次第締切)

無料セミナー「危ない我が家」

第3回「安心・安全・安らぎの家」
3/11 CPD2単位

より豊かなシルバーライフを実現するために、誰もが快適に暮らし続けることができる住宅のアドバイスをまとめた小冊子「安心・安全・安らぎの家」のセミナーを開催します。

日時 3月11日(土) 14:00～16:00
会場 大阪ガスショールームハグミュージアム3F会議室
大阪市西区千代崎3丁目南2-59
最寄駅 地下鉄長堀鶴見緑地線
ドーム前千代崎駅

講師 大阪府建築士会所属女性建築士
定員 50名(定員に達し次第締切)
受講料 無料
テキスト 「安心・安全・安らぎの家」冊子(参加者全員に進呈)
申込締切 3月6日(月)
(公社)建築技術教育普及センターの平成28年度普及事業助成金による事業

第1回建築課外授業

淡路瓦工場見学と南あわじ建築めぐり

4/15 CDP4単位(予定)

淡路瓦工場見学と南あわじの歴史・産業遺産等の見学を企画しました。淡路瓦工業組合より淡路瓦の歴史と耐震への取組みを紹介していただき、そののち工場を見学し、午後から歴史・産業遺産等の見学を行います。

見学先(予定)

- ・洲本市民広場：近代化産業遺産に認定される旧鐘紡洲本工場の赤レンガ建築群が残り図書館やレストラン施設として再生されています。
- ・生石公園：京阪神地方の防備のために築かれた由良要塞が歴史遺産として遺されています。
- ・若人の広場公園：丹下健三氏設計による記念塔は鳴門海峡の雄大なロケーションと共に圧巻です。

日時 4月15日(土) 9:00～19:30
集合 西梅田ダイビル前 8:30
定員 40名(申込先着順)
参加費 会員6,500円 会員外7,000円
(バス代、保険代、資料代を含む)

賛助分科会・地域分科会北河内地域共催 木造障がい者福祉施設「路交館桜の園」見学会

4/21 CPD2単位(予定)

近年全国的に公共建築物、福祉施設などへの木造利用の事例が増えています。平成28年3月完工の準防火地域内での燃えしろ設計による木造障がい者福祉施設について、建物の見学会とともに設計者の説明と、木質材料供給者より仕様説明をいただきます。

日時 4月21日(金) 集合 15:45～
16:00～ 見学主旨・設計内容説明
16:50～ 二班に分かれて交替で見学
館内・館外見学と説明
木質材料説明
18:00～ 終了・解散
懇親会参加者は大日駅へ移動
講師 伊東正市(南ものづくり伊東設計工房)
渡邊豪巳(グレス)
集合場所 障がい者福祉施設路交館桜の園
大阪府守口市八雲北町3-39-8
定員 30名
参加費 会員2,000円 会員外3,000円
(懇親会費3,500円別)

本会の催し参加問合・申込先

大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

Administration

行政からのお知らせ

エコハウス提案会

3/7

すまいの省エネに関する企業や情報が集積する「おおさかATCグリーンエコプラザ」が最新のエコハウス・エコリフォームについて提案を行います。東京大学の前准教授を招いてのセミナーも開催します。

主催 ATCグリーンエコプラザ
(大阪市 日本経済新聞社 ATC株)
日時 3月7日(火) 13:00～17:00
会場 ATCグリーンエコプラザ
大阪市住之江区南港北2-1-10
定員 200名(事前申込制)
参加費 無料
詳細・申込 <http://www.ecoplaza.gr.jp>
問合 ATCグリーンエコプラザ 安田
Tel.06-6615-5888

Others

その他のお知らせ

持続可能社会のための住まいのデザインビジョン

～シェアリングエコノミーの視点から～
3/15

持続可能な未来社会を実現していくためには、事物よりも関係が、フローよりもストックが、所有よりも利用が、個人よりも集団が重要になると考え、「シェアリングエコノミーの視点から」というサブタイトルを掲げました。本シンポジウムでは、多彩な経験、広い視野をお持ちのパネリストを招き、活発なディスカッションを期待しています。
主催 (一社)日本建築学会近畿支部
日時 3月15日(水) 13:30～17:00
会場 大阪科学技術センター 8階大ホール
大阪市西区靱本町1-8-4

コーディネーター
高田光雄(京都大学大学院教授)
パネリスト
西山直人(都市再生機構西日本支社大阪エリア経営部計画推進チームリーダー)

馬場正尊
(Open A代表・東北芸術工科大学教授・建築家)
藤村龍至(東京藝術大学准教授・RFA主宰)
松岡 聡
(近畿大学教授・松岡聡田村裕希共同主宰)
吉原勝己
(吉原住宅(株)・機スペースRデザイン代表取締役)
定員 300名(申し込み先着順)
参加費 本会会員2,000円
問合・申込 (一社)日本建築学会近畿支部

会長動静

- 1/26 泉佐野市長面談
- 1/31 大阪府収用委員会
- 2/ 8 豊能町長面談、能勢町長面談
- 2/11 京都・山領副会長黄綬褒章祝賀会
- 2/15 正副会長会議、理事会
- 2/17 全日不動産協会本部長面談
- 2/18 建築人賞公開審査
近畿青年建築士フォーラム
- 2/19 事協・高橋前副会長叙勲祝賀会
- 2/20 大阪建築コンクール審査委員会
- 2/21 香港政庁貿易發展局懇談会
- 2/25～2/26 東海北陸ブロック協議会



千代松泉佐野市長(左)



池田豊能町長(左)



上森能勢町長(右)

運営委員会

来年度の役員候補者の選出

今年5月の総会時で、本会役員25名が2年の任期満了となるため、次期役員候補者を選出する選考委員会を1月17日に開催しました。

委員会では、会長及び各委員会から推薦を受けた41名の正会員を対象として、本会役員としての資質を備えると共に、

会員の声を運営に反映できるよう、幅広い建築専門分野から選出すること等を基本に選考を進めました。

その結果、留任理事候補者20名、新任理事候補者5名、監事候補者1名を選出し、2月度理事会でこれらの候補者を総会に諮ることが承認されました。

理事・監事候補者の詳細につきましては、5月の建築人に同封する定時総会議案書で会員の皆様にお知らせします。

運営委員会

本年度の府内43市町村首長訪問を終了

本会の岡本会長と地元の委員が、府内の43市町村の首長・幹部を訪問し、本会の社会貢献活動などとの連携・協力をお願いする取り組みは4年前から毎年行っており、今年度は2月8日に豊能町長及び能勢町長との面談を最後に、すべての市町村訪問を終えました。

本会の社会貢献活動は、耐震や空家対策、歴史的建造物の保存・活用、景観保全、まちづくり等、市町村の政策と一致する活動が多く、地元在住・在勤の会員建築士と行政が連携して活動することにより、相乗効果が期待できます。

面談した市町村首長からは、本会活動に対する期待の声が高く、今後も公益社団法人として地元の会員を中心に地域に貢献することを伝えました。

社会貢献委員会

枚方市職員の応急危険度判定実地訓練に本会の担当理事を派遣

枚方市は、2月17日に地震時の避難所の応急危険度判定に関係する職員21名を対象とした防災訓練を実施されました。

本会では枚方市と昨年締結した「大地震時における避難所の応急危険度判定に関する協定」に基づき、大地震発生時には枚方市の判定活動の支援をする一環として、本会から地元判定士リーダーの田中克之理事及び被災支援分科会担当理事の中島薫理事に参加していただきました。

訓練は判定協議会作成のビデオによる研修の後、最寄りの避難所である枚方第二小学校に移動して実地訓練が行われまし

た。実地訓練は、2人ずつ6班に分かれて下げ振り、メジャー、クラックスケールなどを用いてチェックシートに記入するなど、実践同様のスタイルで行われ、参加者からは「座学とは違うのもっと実地訓練が必要」、「チェックリストの必要性を感じる」などの意見があり、有意義な訓練となりました。

建築表彰委員会

建築関連学校優秀卒業生の表彰

本会が平成25年度から、建築業界の将来を担う優秀な学生を表彰し、卒業後の励みとして一層の精進を期待することを目的として行っている建築関連学校の優秀卒業生表彰は、本年度14名の卒業生を表彰することとしています。

表彰は、原則として本会役員が卒業式等に出席して対象者に直接表彰状を授与します。なお、本年度の表彰者在籍校は、大阪大、大阪市大、大阪芸大、大阪工大、関西大、近畿大、摂南大、大阪工技専、中央工学校、修成建設専、日本理工情報専の11校14学科です。

建築表彰委員会

第26回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクールの受賞者決定

本会・大阪府・大阪府住宅供給公社が主催して平成3年から毎年実施している「あすなる夢建築」は、建築を学ぶ専修学校、高等学校等の学生を対象とする設計コンクールで、グランプリ作品は実際に建設されます。

今年度は、「多様なコミュニティ活動の場」のテーマで府営堺宮山台4丁住宅集会所の提案を募集し、16校から349作品の応募があり、2月6日に審査委員会を行いました。

その結果、グランプリに大阪市立工芸高等学校の夏目亜利紗さんが選ばれ、その他、準グランプリ1点、優秀作品賞2点、佳作3点、奨励賞3点を選定しました。3月29日13時～17時に大阪市中央区の大阪府公館において、表彰式と受賞者によるプレゼンテーション及びフリーディスカッションを行います。

平成 28 年度大阪府ヘリテージマネージャー育成講座を受講して

日程：平成 28 年 8 月 27 日（土）～平成 29 年 1 月 28 日（土）全 10 日間 参加者：23 名

ヘリテージマネージャーとは、文化財の保全、活用を支援する人材のことです。この講座は、地域に眠る文化財を発見し、保全、活用の活動支援を行ったり、特に平成 8 年に創設された登録文化財制度の中で、主に建造物の登録支援を担う人材を養成するために開催されたものです。大阪府建築士会では、3 年前からヘリテージマネージャー育成講座を開催され、すでに多数の先輩諸氏が、大阪府ヘリテージマネージャー協議会会員として登録されています。また、全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会も組織され、活動の広がりを見せています。私は日頃、住宅設計を主な業務にしていますが、この数年リノベーションと呼ばれる全面改修工事に携わることが多くなりました。そのなか、新築を基本とした設計スキルでは対応できない技術的な知

識の必要性や、改修工事に対する根本的な設計姿勢が問われていると感じており、それがこの講座を受ける動機となりました。関西は伝統的な民家も多く、歴史的価値の有無にかかわらず、魅力を持った民家の改修業務に携わる機会は、ますます増えていくだろうと想像します。講座は 6 か月で 10 回。内容は多岐に渡り、どれも興味深いものばかりです。文化財にまつわる法律、防災、歴史、工法・構造、登録や活用の事例などの座学の他に、実測調査や現地見学などの実習では、実物の文化財を目の当たりにしながら貴重な講義を拝聴することができました。いずれも豊富な経験・見識を持たれた講師の方々ばかりで、濃厚な講座の連続でした。

文化財に限らず、歴史的な建築物を保存活用する意味は、歴史が育んだ魅力ある

中島祐三（会員）



建築文化を再確認、再発見できることにあります。また、優れた活用事例は、画一的な現代の建築のつくられ方を改めて問い直すことにもなります。歴史や風土を蓄積した建築や町並みには、新しい扉を開けるいくつもの鍵があるように感じます。今回の受講を機会に、大阪府ヘリテージマネージャー協議会に参加できることを楽しみにしています。



民家の実測調査風景

建築技術講習会『漏水させない基本と新技術～漏水の原因とその対策、新たな防水材料～』

日程：平成 29 年 1 月 30 日（月） 会場：大阪府建築健康会館・6 階ホール 参加者：74 名

建築物における漏水は、最も起こりやすい不具合の一つです。今回、漏水による不具合を起こさないための方策を中心とした講習会を実施しました。

3 つのテーマについて講習をおこない、漏水不具合の事例紹介およびその不具合を起こさないための納まりについて、株式会社大林組大阪本店 建築事業部 生産設計部長の奥田正孝氏が講義を実施。防水工法・材料および新しい防水技術について、日本建築学会防水工事運営委員会委員長で株式会社ダイフレックス エグゼクティブコンサルタントの土田恭義氏が講義を実施。シーリング材料の種類と選定方法および次世代シーリング材について、日本シーリング材工業会技術副委員長で株式会社セメダインの八田泰志氏が講義を実施しました。奥田氏の講義では、建築物で漏水の可能性が高い、屋上・外壁・浴室からの漏水

ルートの様々な事例について図による紹介と、それに対してどのような納まりとすれば漏水を防げるのかを、それぞれ寸法等を交えた詳細な解説をおこなって頂きました。

土田氏の講義では、防水工法の変遷に始まり、様々な防水工法の特徴と用途についての講義に加え、従来の工法では難しかった複雑な意匠形状や改修工事において有効な超速硬型の防水工法について、材料を硬化させる実演を交えて紹介・解説をおこなって頂きました。

八田氏の講義では、シーリングの歴史や材料の種類とその特徴・使用用途の適合性についての講義に加え、様々な部位に使用できる耐候性・耐久性の高い新しい種類のシーリング材料について、特性や使用用途の紹介・解説をおこなって頂きました。

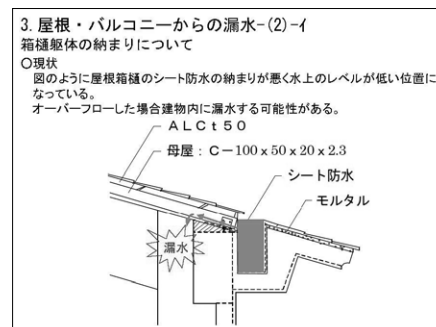
漏水という建築の基本ですが非常に起こ

西 正樹（研修分科会委員）



りやすい不具合に対して、具体的で実務に直結できる内容の講義をおこなって頂き、また新しい防水・シーリング技術は、設計の幅を広げることが出来る内容でした。

最後の質疑応答では質問が多く、途中で遮ることになるほどで、また途中休憩の間も講師の方に直接質問に来られる方も多く、参加者の関心の高さがうかがわれました。



講義で紹介された不具合事例の一つ

関西の玄関口 泉佐野市のまちづくり

文 榊原 敏弘

はじめに

泉佐野市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、背後に二部が金剛生駒紀泉国定公園に指定された和泉山脈を擁し、美しい山河、緑あふれる恵まれた自然環境にあります。商・工・農・漁業がそれぞれバランスよく栄えてきましたが、関西国際空港の開港などに伴う人口の増加とともに、商業・サービス業が盛んになっています。面積は約五六、五二平方キロメートル、人口は約二〇一、〇〇〇人、世帯数は約四五、〇〇〇世帯です。

昭和二三年四月二日、佐野町の市制施行により泉佐野市が誕生し、昭和二九年、南中通村、日根野村、長滝村、上之郷村、大土村の五カ村が合併し、現在の市域が形成されています。

平成六年九月に開港した関西国際空港によるインパクトや交通アクセスの利便性を最大限に活用し、世界と日本を結ぶ玄関都市として、また、緑あふれる恵まれた自然環境や歴史、文化、産業等を生かし、すべての人が生きがいを持って充実した生活ができる社会の実現をめざしたまちづくりに取り組んでいます。

泉佐野市への新しいひとの流れをつくる施策

日本の人口は平成二〇年に初めて減少に

向かい、今後は若年人口の減少と老年人口の増加が加速度的に同時進行していくため、平成五二年代には毎年二〇〇万人が減少していくと推計されています。特に生産年齢人口の減少により経済活動規模は縮小せざるを得ず、また、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加と相まって、経済社会に多大な影響を及ぼすこととなります。政府は平成二六年二月に、国と地方が総力を挙げて地方創生と人口減少の克服に取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市の人口は平成二二年度をピークに減少傾向にありますが、関西国際空港開港やりんくうタウンの開発に伴って産業のポテンシャルも高まり、昼夜間人口比率はプラスに転じています。

これらを踏まえ、本市のめざすべき将来の方向性や人口の中長期展望となる「泉佐野市人口ビジョン」及び今後五か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成二七年一〇月に策定され、人口減少の克服と地域が活性化する、まちが元気になる施策に積極的に取り組んでいます。

総合戦略が掲げる四つの基本目標の二つに、「泉佐野市への新しいひとの流れをつくること」があり、具体的施策として「定住・

移住の促進」や「インバウンド観光による交流人口の拡充」等が挙げられています。

定住・移住促進施策（民間建築物部門）

泉佐野市では、定住・移住の促進として、民間建築物について様々な施策メニューを用意しております。

・住宅総合助成事業

市内で新築住宅を建設・購入する場合や空家バンク制度に登録された中古住宅を購入する場合に登記費用や引越し費用等を助成する制度

（平成二七年五月一日から開始）

・三世代同居等支援事業

高齢者が安心して暮らせる住環境を創るため、市内で三世代同居・近居をする場合の住宅取得費用等の一部を助成する制度

（平成二七年四月二日から開始）

・新婚新生活支援事業

若い世代が安心して、結婚・出産・子育てができる住環境を創るため、市内で住宅を構える新婚世帯に対して、住宅取得費用の一部又は賃貸に係る経費、引越し費用を助成する制度

（平成二八年一〇月二日から開始）

・空き家バンク制度

中古住宅の市場における流通を促進するため、良質な空き家（戸建て住宅）を

市の台帳に登録しHPに掲載。

（平成二七年四月二日から開始）

・住宅リフォーム助成事業

地域の活性化も目的の一つとして、市民が市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事について、一定要件を満たせば住宅改造費用の一部を助成する制度（平成二八年四月二日から開始）

・既存民間建築物耐震関連補助事業
昭和五六年以前の旧耐震基準で建てられた木造建築物のうち一定の基準を満たすものについて、耐震診断、耐震設計、

泉佐野市の定住・移住促進等施策（民間建築部門）

H28.12 現在の実績

項目	施策	住宅の状況						
		現状で問題なく住める状態				住むために改修や改修が必要な状態（調査中）		
		ステージ1 (プレミウム 三世代)	ステージ2 (新築)	ステージ3 (新築)	ステージ4 (新築)	ステージ5 (新築)	ステージ6 (新築)	ステージ7 (新築)
	住宅総合助成事業 (継続)	104	7	—	28件	—	7 1 1	—
	H27 年実績(件)	104	7	—	28件	—	7 1 1	—
	H28 年 12 月 までの実績	139 件	9 件	H28 年 10 月 から	11 件	59 件	13 3 2	6 件
	補助(助成)内 容	登記費用、引越費用の一部 30 万円 (最大)	住宅取得等又は賃貸に係る費用の一部 10 万円 (最大)	—	住宅改修費用の一部 10 万円 (最大)	診断 4.5 万円 (最大) 設計 10 万円 (最大) 改修 10 万円 (最大)	住宅改修費用の一部 40 万円 (最大)	—
	開始 時期	H27.5.1	H27.4.1	H28.10.1	H27.4.1	H28.4.1	H27.4.1	計画策定後

耐震改修工事の一部をそれぞれ補助する制度

- ・既存木造住宅改造成事業
- 耐震改修工事を行う際に、併せて同時に住宅改修を行う場合は、一定要件を満たせば、住宅改修費の一部を助成する制度
- ・既存木造住宅除却工事補助事業

昭和五十六年以前の木造建築物で耐震性のないものに對し、一定の要件を満たせば、除却費用の一部を補助する制度

- ・空家（老朽危険空家）対策
- 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき空家対策計画を策定後、助成制度等を検討する予定

インバウンド観光による交流人口の拡充

ここ数年、訪日外国人観光客が急増し、泉佐野市では、訪日外国人宿泊者数が全国七位（観光庁宿泊旅行統計調査 日二七二現在）ということで、ホテル需要が高まる中、宿泊施設不足に対応するため、ホ

テル誘致を推進しているところがあります。

本市においては、南海電鉄泉佐野駅周辺地区が泉佐野市都市計画マスタープランにおいて、市域における商業、業務、行政機能の中核を担う拠点とし、周辺地域二体となり、泉佐野市の玄関口にふさわしい都市機能の充実を図る地区として位置付けられていることから、この泉佐野駅東側の駅前広場に、人工地盤を建設し、その人工地盤上にホテル建設が可能なものとするため、駅前交通広場の一部を変更し、新たに立体的な活用ができる交通広場を都市計画決定しました。また、立体的な活用とあわせて、「容積率緩和制度」を用いて、土地の高度利用が可能な「高度利用型地区計画」を決定し、人工地盤の建設を含めたホテル事業を行うことができる駅前交通広場の立体利用事業者の公募を行いました。

〈都市計画変更の概要〉

五、四〇〇㎡の面積があつた駅前広場のうち歩行者空間にあたる二二〇〇㎡の上空

部分にホテル建設を可能とする、立体的な活用のできる都市計画交通広場を決定し、公共施設と民間施設の二層の土地利用を図る区域として、それぞれの土地利用と建築物の制限についての確に配置・誘導を図るため高度利用型地区計画を決定しました。

・都市計画道路の変更

高松中央線の駅前広場面積の変更（面積約五、四〇〇㎡から約四、二〇〇㎡）

・都市計画交通広場の決定

立体的な範囲を定めた交通広場の決定（面積約二、二〇〇㎡）

・泉佐野東駅前地区地区計画の決定

立体的な範囲を定めた交通広場において、区域の整備方針と地区整備計画を決定

なお、地区整備計画の主な内容としては、地区施設として、人工地盤の一部に約一七〇㎡の広場を配置したことがあげられます。これは、現在、公共施設空間に派出所があり、その上空部分にホテルを建設する際、建築基準法上、敷地として設定できないことから、その部分を利用して人工地盤上に広場を配置するものであります。また、用途の制限として、ホテル又は旅館、もしくは、派出所や公衆用便所など公益上必要な建築物に限定しています。容積率は高度利用型地区計画ということで、最高限度は現状の指定容積率四〇〇％から七〇〇％に緩和、最低限度は四〇〇％としています。

〈ホテル事業者の公募〉
平成二八年九月に、ホテル事業者の公募を行ったところ、三事業者から応募提案があり、平成二八年二月二五日、泉佐野東駅前交通広場立体利用審査委員会において最優秀提案者を選定し、事業予定者を決定しました。提案内容は次のとおりです。

- ・施設概要
- 用途…ホテル、階数…二〇階、客室数…一八四室、延床面積…約五、七〇〇㎡
- ・貸付料

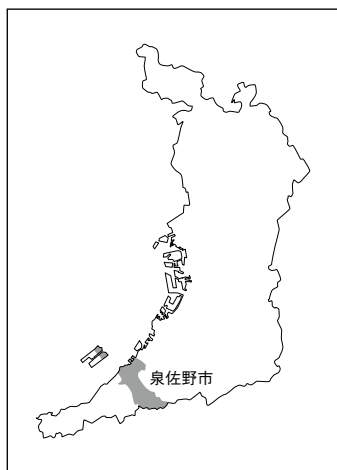
提案月額…二四〇円／平方メートル

おわりに

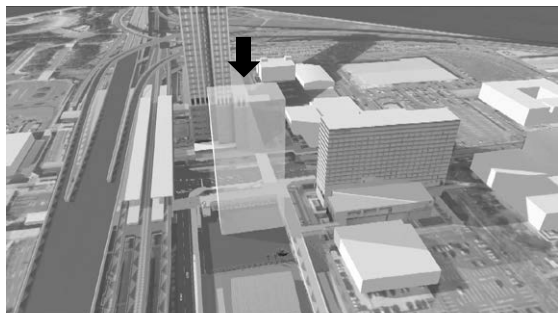
ホテル誘致の推進については、今回紹介した事例以外にも、関西国際空港からJRまたは南海電鉄で本市へ渡り、二つの駅になる「りんくうタウン駅」の駅前の公共用地においても、「りんくうタウン北地区地区計画」の変更（ホテル用途に限った容積率緩和）手続きを進めながら、ホテル事業者の公募を同時に行っているところで、平成二九年三月中旬には事業者を決定する予定であります。また、定住・移住促進施策についても、新たに平成二九年度から、泉佐野市に移住を希望する方に、泉佐野市内の一部の空室を活用して、一定期間家賃を無料で提供し、本市への移住を促進する「おためし移住支援制度」の創設を考えており、人口減少の克服と地域が活性化するため、まちが元気になる施策に積極的に取り組んでいるところであります。

榎原 敏弘

泉佐野市都市整備部都市計画課課長代理
一九八二年 大阪市生まれ
一九八六年 大阪市立大学工学部土木工学科卒業
一九八八年 泉佐野市へ入庁



駅前交通広場立体利用事業者公募最優秀提案者のイメージ図



りんくうタウン駅前ホテル誘致



敷地は、姫路城の南部にある住宅地の東・北に道路がある角地に位置する。隣家が迫る南側を閉じ、開放されている北側角地に植栽スペースと玄関アプローチを配置した。1階は、東側道路沿いに要望である車2台と駐輪のオープンな車庫、中庭に面して主寝室を設けた。2階は、中庭を中心に東側にリビング、西側にダイニング、キッチンを配置した。それぞれ、変化のある天井がやさしく包み込み、光と風がやわらかく充満し、気持のよい空間となる。リビングの北側を大開口にして、角地に設けた植栽やデッキテラスを介して、積極的に街並みへと繋がり、抜けによって拡がりを感じられる空間の中で、家族が楽しみながら居場所を見つけていく。

構造監理：天野一級建築
構造設計事務所
所在地：兵庫県姫路市
用途：専用住宅
竣工：2016.10
構造規模：木造(在来工法)
地上2階
敷地面積：94.64㎡
建築面積：60.79㎡
延床面積：112.37㎡
写真：福澤昭嘉



美加の台は河内長野市でも大きなニュータウンで、三方道路に囲まれ南側二方向が高い擁壁のある眺めのよい敷地形状となっている。北西に面した道路は、ほぼフラットにアプローチできる。この敷地条件を活かしながら終の棲家としてしっとりとした落ち着いた住宅を計画した。アプローチは北西側からとし、前庭を介し1階部分はコンクリート打放しの壁が立ち上がっている。その上を木造部分が覆いかぶさってる構造とした。内部に入り家族室は高台のため窓から眺める景色は緑が多く広がっている。寝室から連続するデッキも同様に周辺の大きな街路樹を借景でき緑豊かな眺めのよい住宅となった。

所在地：大阪府河内長野市
用途：専用住宅
竣工：2016.12
構造規模：木造2階建
敷地面積：252.74㎡
建築面積：99.61㎡
延床面積：121.33㎡
写真：網巻 豊

既存住宅・リフォーム市場の活性化が謳われ、インスペクションという言葉が一般にも知られるようになってきました。一般社団法人住宅医協会では診断だけでなく木造建築を改修できる設計者を育成するために、住宅医スクールを開講しています。今回は建築家・三澤文子さんに住宅医スクールの活動や住宅医の職能についてご紹介いただきました。

治す力を持った住宅医の育成

三澤 文子（みさわ ふみこ）

MSD 主宰、岐阜県立森林文化アカデミー客員教授。地域木材を使用する木造建築の設計と木造建築病理学を踏まえた改修設計を実践する。著書に「住宅に空間力を」(彰国社 2007)「最高の木造住宅をつくる方法」(エクスナレッジ 2010) など。2007 年日本建築学会賞教育賞受賞、2013 年日本建築士会連合会賞優秀賞（北沢建築工場）

今年、二月二日の住宅医スクール東京を皮切りに広島、熊本、大阪の住宅医スクールにおいて、合計二六名のスクール修了生（建築士の資格所有者）が認定住宅医の受検をした。この検定は、改修実績を発表して審査を受けるというもので、計画・構造・温熱・高齢者配慮・調査診断の専門の審査員が、鋭い質問や指摘をするということとで定評がある。受検者の真摯な発表態度に、会場全体が心地よい緊張感に包まれる。この検定会は、各地、住宅医スクールの最終講義の後の時間に当てているので、受講生全員が、その発表を聴き、講評用紙に意見などを記入することになる。この講評用紙は、後に、全てが発表者に渡されるのだが、受検者からは「様々な視点からの意見が本当にありがたい。」と感謝される。

このようにして、毎年着々と住宅医が育成されるのであるが、今後、各地の住宅医が地域でどのように活躍していくのか、その展開が楽しみでもあり、その展開をどう推進していくのが今後の課題でもある。（写真①②③）

昨年二〇一六年は 熊本の地で住宅医スクールを開催すべく、前年二〇一五年からプレスクールを実施し準備を重ねていた。そこに熊本地震が襲った。ちょうど、スクールの募集をホームページにUPして、広報を始めた矢先、順調に五、六人の申し込みを頂いた三日程後だったと思う、四月一四日の熊本地震、そして一六日の本震。その後の申し込みは、ピタッと止まってしまった。「熊本スクールの実施は難しいか。」という思いが強くなった五月連休の頃、混乱のさなかの熊本から一本の電話があった。熊本住宅医スクールの発起人の一人でもあるO氏

から、「こんな状況だからこそ、住宅医スクールを実施してほしい。特に木造住宅の耐震性について改めて学び直したい。そのために耐震に関する講義を強化してほしい。」との声であった。

住宅医スクールは 全二四講義を必須としていて、毎回、最終講義を必須講義外の改修事例の紹介や、演習などに当てている。そこで、その枠を熊本地震に関連した木造の耐震性に関する講義に急遽、振り替えて、改めて募集することになった。その結果、四〇名の定員に対し、八〇名近い申し込みがあったのだった。

このように熊本地震の直後に、地元の工務店と連絡を取り合う機会があったことから、住宅医の有志で被災度区分判定調査をさせて頂く機会も得た。昨年五月三十一日～六月二日の三日間の調査では、詳細調査を常々行っている住宅医メンバーが参加して、床下に潜り、小屋裏に入り、短時間で効率的な調査を行うことが出来た。左腕には住宅医の腕章をつけての調査であったが、熊本で活躍する住宅医Sさんの「今回、住宅医という資格があったことが役にたった。被災された方に安心して頂けた。」というお話を、胸を打つ思いであった。

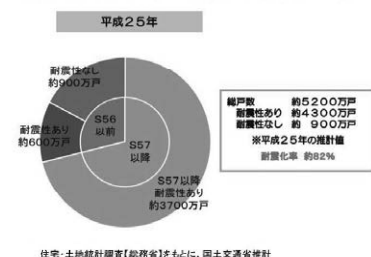
専門家に相談したい。と思う気持ち、その気持ちに添えて、安心していただけること。そんな小さな積み重ねが、信頼を得る第一歩なのではないかと思うのだ。（写真④⑤）

日本のストック住宅の性能

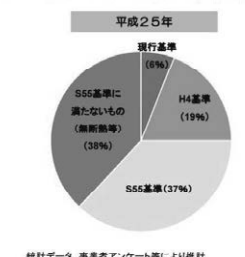
現時点での住宅ストックのおよそ八二%が耐震化されているというデータがある。このデータでは昭和五十六年（一九八一年）新耐震基準以降の建物を「耐震化さ

住宅ストックの性能～省エネ基準・耐震基準の適合比率

【住宅ストック約5,000万戸の耐震性(推計)】



【住宅ストック約5,000万戸の断熱性能(推計)】



※ここで、現行基準は、建築物省エネ法のH28省エネ基準(エネルギー消費性能基準)の断熱基準をさす。(省エネ法のH11省エネ基準及H25省エネ基準(建築主等の判断基準)の断熱基準と同等の断熱性能)

図①

出展：国土交通省資料2013年

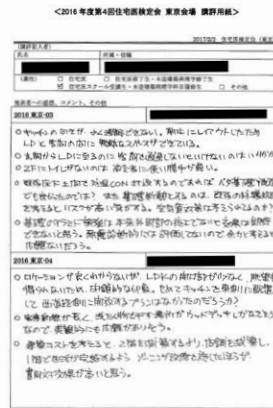
れた」とみなしているのだが、熊本地震の被害状況からも二〇〇〇年の法改正以降を「耐震化された住宅」とみなすべき、という認識が私たちの中にはある。さらに住宅ストック約五〇〇〇万戸の断熱性能についてのデータでは、「どの基準も満たさない」すなわち無断熱の住宅が三九%とある。（図①）つまり、日本の住宅ストックの多くが、耐震性に乏しく、冬はかなり寒い家なのだ。大地震が来れば身の危険があり、高齢者にとっては、ヒートショックで、家の中で死亡する恐れのある住まいで暮らしているということになる。このような問題を抱える既存住宅の現状を、正確に把握し的確な改修設計を行なうことが大切でありながら、高度成長期からずっと、新しく住宅をつくることばかり考えていた設計者は、住宅を治す手法に対して、長らく向き合うことがなかった。



① 2月18日の熊本検定会。スクール受講生約80名が参加



② 受検者は発表後、座席最前列に座る審査員からの質疑を受ける



③ 参加者が記載した講評文



④ 2016年6月1日益城町。被害住宅の調査開始時の依頼主への挨拶



⑤ 熊本地震の被害住宅—床下調査



⑥ 住宅医による改修事例—改修前の外観



⑦ 改修後の外観



⑧ 改修後の土間空間

住宅医という職能

さて、「建築病理学」の学びにて英国での住宅を取り巻く状況を知ることによって、英国と日本との環境の違いを大いに認識することになった。比べてみれば、「建築家が庶民の家を設計すること」、つまり設計者がこれほど「戸建て住宅」にかかわることは日本の特徴である。それ

実は私自身も一五年以上前は、改修設計に対し「頼まれれば引き受ける」といった態度であった。それは、自信を持って提案できる改修設計方法の確信がなく、引き受けたとしても、経験に頼った場当たり的なものであったことを白状せざるを得ない。そんな矛盾を抱き、問題意識が芽生えはじめた頃、英国で学問体系として存在する「建築病理学」を知ることになった。早速、当時、教鞭をとっていた岐阜県立森林文化アカデミー（以下、森林文化アカデミー）において、木造建築の専門教育を実践の一環として二〇〇六年より「木造建築病理学講座」を開始することになった。それが前述の住宅医スクールと展開してきたのである。

この住宅医育成の提案が、二〇〇九年、国土交通省の長期優良住宅先導事業において、特に人材育成で評価され採択されたことを契機に有志が集い、二〇一四年

ならばその特徴を活かすことを考えるべきではないだろうか。ということである。既述したように、問題を抱える住宅ストックの現状を正確に把握し、的確な改修設計を行なうことが必要であることは明らかで、それが出来るのは住宅設計者だろう。その信念から、「木造建築病理学」の位置づけを、英国のサーペーヤー（米・インスペクター）が有する調査・鑑定といった職能のためだけでなく、改修を目的とした「治す力」を有する「住宅医」という職能育成のための学問体系としてとらえている。このような知見を持った「住宅医」の活動が、社会が求める「適切な改修」を実現化することを可能にするのではないかと考えている。さらには住宅ストックの快適性・耐震性を高め、住み継ぎを可能にすることによって、住文化の継承や町並み景観保存の可能性も見ることが出来るのではないだろうか。（写真⑥⑦⑧）

既存住宅の改修技術は、すなわち「治す力」である。治すことと新しくつくることは性格が全く異なり、治すことは新しくつくることより数段難しい。ただ難しいからこそ面白く、そして価値がある。多くの設計者に「治す力」を持った名医を目指してほしいと思う。

には「一般社団法人住宅医協会」として組織化された。この組織では前述の住宅医スクール運営の教育事業と並行して、既存建物の調査・診断方法および改修設計・施工方法、改修前後の性能向上評価ツール研究・開発を行い、成果を見ている。今後各地で地域の設計者が中心となって改修実践のための学ぶ場をつくり、それらがネットワークをつくりながら潜在的な「真面目なリフォーム希望者」の掘り起こしを図っていくことになるだろう。この住宅医の存在によって、住宅ストックに健全な改修がなされ、そのことから居住者の住環境が向上すること、私たちを取り巻く様々な問題の解決に繋がらないかと願うものである。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 二月十五日（水）十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事三二名 監事一名

- (1) 一月の当期経常増減額は、収入一〇、五九五三〇八円、支出一〇、二五八、五五三円、差引三三六、七五五円で、本年度累計の収支差引は二六、二五二、七五二円を報告して承認されました。
- (2) 決算見込みは収支差引が約△三万円の赤字となることを報告し、二月末時点よりも赤字が減少したのは、登録閲覧事業、省エネ講習、青年委員会事業、表彰事業、耐震評価事業数の収入増加などが要因です。
- (3) 次年度予算案は現状の決算見込額を主にベースとし、会費収入は決算見込額から一〇〇名分の減少を想定、病院機構の受託業務の継続、省エネ技術講習の新たな実施、既存住宅状況調査技術者講習を新設します。
- 一方、受験講習会事業と住宅省エネ講習会受託事業の終了、耐震評価業務の件数減想定、全国大会「京都大会」への参加登録費負担増などを見込み、収支額一四二、八四七千円、差引額〇円の予算案が承認されました。
- (4) 二九年度役員候補者選考委員会の検討による役員一八名の留任、二名の会長推薦、五名の委員会推薦が承認され、各役員候補者を定時総会に諮ります。
- (5) 受験講習会事業は、近年の受講者の減少や事業収支の低迷により事業負担が大きく、様々な工夫を重ねてきましたが事業の廃止が承認されました。
- (6) 大阪弁護士会と本会は、災害時の被災者支援及び建築紛争解決等を行うことを目的とした相互協力に関する覚書を策定し、三／六に協定調印することが承認されました。

建築相談室から十一

リフォーム工事の説明義務

文 橋本頼幸

床直張りで発生した不陸

築三二年の中古マンションを購入して工事費四〇〇万円以上の全面リフォームを行った。リフォーム業者はメーカーに紹介してもらったため、信用していた。業者はフローリングをスラブに直張りし、その結果、床に最大二五㎜の不陸が生じたが、事前に説明はなかった。施工業者が改善工事を求めたが、直張りの契約であったので説明義務はなく、補修はしないと回答された。床が重たくなってたわんでいるのか疑問である。交渉して一部補修をしてもらったが、改善されていない。

床が重くなったのか？

相談の内容からは、今回床の不陸調整のために新たにベリングをしたわけではなさそうなので、仕上げが変わったぐらいで床荷重は従前と何ら変わりがないと思われます。従前がフローリングではなく畳やカーペットだったとしても無視できる程度の差でしか無いと思われます。

一方で古いマンションでスラブ厚さが薄く、従前畳やカーペットで仕上げられていた場合、上下間の騒音トラブルを避けるためにマンションの規約などで床素材や遮音性能の指定がある場合があります。遮音性能の高い複合フローリングはクッション性を有するため重みで沈み込み、水平で施工に問題がなかったとしても、家具やひとの重みで沈んでしまい、測定をするときと不陸があるように見えることがあります。

リフォーム業者の対応に問題はなかったのか？
もちろん予想されるリスクについて説明する必要はあったと思いますが、法的に争うほどの案件ではないと思われます。トラブルになって

しまった以上、施工業者としては誠実な対応は必要でしょうが、床を張り替える責任まで負うようには思えません。

中古マンションの床リフォーム

昨今のリノベーションの流行から、床材に無垢フローリングやタイルなどにこだわって、それらの施工を求められることがしばしばあります。不可能なわけではありませんが、遮音性能を満たすような工事をするためにはかなり手間と費用がかかり、それらを知らずにいるいは安価にするために省略してトラブルになるケースも見られます。マンションの上下間の音トラブルは、発注者と下階の住民間で発生し、発注者と施工業者の間のトラブルに発展します。一旦トラブルになると修復が難しくなります。

リフォーム時の説明範囲

築三二年のマンションでは、床スラブの精度はあまり高くなく、畳やカーペットなどで仕上げられていた可能性が高いため、今まで床に不陸があったことに気づかなかつたのかもしれない。中古マンションを購入してからのリフォームでは、長年住んでいた住まいのリフォームに比べて、事前に想定していなかったことが発覚することも多くあるでしょう。事前にどこまで説明する必要があるのかの判断は難しいです。

説明は必須、できれば書面で

設計や工事の事前の説明はできる限りしておいたほうがいいと考えます。こだわりをもつ発注者の場合は特に念入りに説明しておいたほうがいいでしょう。またそれを書面や図面などに明記しておくトラブルを未然に防ぐことにつながります。また、工事中のこまめな報告や相談も依頼者との信頼につながります。多少面倒でもトラブルになるよりはるかに手間は少なくてすみます。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

今回紹介する明治の洋館は大阪市の西部、淀川の河口付近の此花区伝法に建っている。この古い建物は旧鴻池本店として利用され、隣接する町家は旧鴻池忠次郎の本宅で戦火の被害が激しかった市の西部では貴重な建物だ。

鴻池組の始まりは、明治四年（一八七一年）に鴻池忠次郎が父の廻船問屋を引き継ぐとともに、土木や建築現場への労務供給業を開始し、大正七年（一九一八年）に株式会社鴻池組を設立。その後、運輸部門を鴻池運輸株式会社として分離、鴻池組は建設専門として現在に至る。

洋館の設計は、旧松本家住宅（現西日本工業倶楽部）との類似性から久保田小三郎氏と考えられている。外観は典型的な和洋併置式邸宅と呼ばれる様式で、主に接客の場として利用された。大正三年（一九一四年）に改修されている。

一般公開はされていないが、大阪市内に残る貴重な近代洋風・和風建築として、これからここにあり続けて頂きたい。

建築人 3

2017

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
委員長	飯田英二		
編集人代表	荒木公樹		
編集人	河合哲夫	北 聖志	
	黒川祐樹	中江 哲	
	橋本頼幸	丸子勇人	
	牧野隆義		
事務局	山本茂樹 母倉政美		
印刷	中和印刷紙器株式会社		



人との輪。
住まいとの和。
私たちのキッチンは、
そんな「わ」を大切にしています。

**KOBE
STYLE**
KITCHEN&BATH

神戸市東灘区向洋町中 6-9 KFM10F
078-857-8424
www.kobe-style.co.jp



大和棟の家 岩田章吾

この住宅は奈良の西、昭和30-40年代に沿線開発された住宅地に位置する。クライアントは夫婦、子供一人と犬一匹である。海外との取引が多いクライアントからは、諸室などの具体的要望に加え、今日的でありながら、日本的なものを感じさせる住居が求められた。議論を重ね、奈良地方に特有の民家形式である大和棟の形態を引用しながら今日の住まいを作り出すこととなった。

大和棟を選択した理由は、主に二つ、宅地開発によって失われた、この地にあったであろう風景を再生するためと、大和棟の持つ形態的な可能性、つまり、大屋根という強い形式でありながら、二つの異なるスケール感覚が存在することや、二つの屋根の間にさまざまな空間を生み出しうること、に惹かれたためである。

かつての風景を再生するという意図から勾配など外観のフォルムやスケール感は伝統的な大和棟になった。一方で、架構や内部空間は今日的な解釈を行った。従来の大和棟は急勾配の主屋と緩勾配の落棟という下屋根が上屋根に従属するような形であったが、この住宅では、重なり合う二つの屋根を等価に扱い、またその関係を空間化することで多様なスケールと多様な場を内包させることを意図した。

撮影：松村芳治 第8回建築人賞受賞作品



■プロフィール

岩田章吾
岩田章吾建築設計事務所代表取締役
一級建築士・工学博士・武庫川女子大学教授
経歴／1964年 大阪生まれ、1987年 大阪大学工学部建築工学科卒業、1989年 大阪大学大学院卒業、1989年 竹中工務店設計部（～2005年）、1999年 米国コロンビア大学建築計画大学院、2000年 米国コロンビア大学客員研究員、2002年 神戸大学大学院博士課程入学、2005年 岩田章吾建築設計事務所設立、2006年 神戸大学大学院博士課程卒業、2012年 武庫川女子大学教授

■建物データ

建築位置：奈良市
用途：個人住宅
規模：地上2階建て
構造：木造
敷地面積：458.37㎡
建築面積：155.13㎡
延べ面積：206.24㎡